

証券コード 2877
平成30年6月8日

株 主 各 位

山形県寒河江市幸町4番27号
日東ベスト株式会社
代表取締役社長 大沼一彦

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 山形県寒河江市幸町4番27号 日東ベスト株式会社本店会議室
3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第80期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）事業報告及び計算書類報告の件
2. 第80期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nittobest.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策効果等による雇用環境や企業収益の改善を背景に、緩やかな景気回復基調で推移いたしましたが、世界経済の変動による影響等から不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、消費者の安全・安心への意識の高まりや低価格志向継続のほか、競争激化や人手不足等、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境のなかで、当社グループにおきましては、販売力の強化、お客様のニーズを捉えた商品開発、お客様への迅速な対応に努めて参りました。その結果、当連結会計年度における売上高は、522億5千3百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

利益面に関しましては、海外食品事業が操業開始初年度で経費負担が大きいことや、国内における物流費用の増加等から、営業利益は13億7千万円（前年同期比11.6%減）、経常利益は14億9千7百万円（前年同期比9.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億3百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

事業部門の区分別の売上高は、次のとおりであります。

【冷凍食品部門】

冷凍食品部門につきましては、421億7千1百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

【日配食品部門】

日配食品部門につきましては、72億6千7百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

【缶詰部門等】

缶詰部門等につきましては、28億1千3百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は14億4百万円であり、主なものは次のとおりであります。

天童工場	工場建屋増改築及び調理品製造設備等の増設
山形工場	調理品製造設備等の増設

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として記載すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、各種経済対策の継続を背景に企業収益や雇用情勢の改善が続く、景気は緩やかな回復の傾向が見込まれるものの、世界経済の変動による影響、また個人消費の動向が不透明ななかで更なる競争激化が予想されます。また、原材料価格や物流費用、燃料・電力料等の上昇が懸念されること等から、食品製造業を取巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われます。加えて、異物混入防止や放射能、アレルギーへの対応も含めた安全・安心な食の提供や環境問題への対応等、企業に求められる社会的責任は増大してきております。

このような環境に対し、当社グループでは顧客ニーズの収集に努めて顧客満足を推進し、品質の維持向上と安全・安心な商品の安定的な供給体制を維持するために検査・分析能力等の更なる充実を図り、グループ全体の収益性の向上に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	51,608	53,480	51,354	52,253
経 常 利 益 (百万円)	199	1,271	1,655	1,497
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	187	761	1,159	1,003
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	15.53	62.99	95.90	82.98
総 資 産 (百万円)	36,446	36,124	37,142	38,729
純 資 産 (百万円)	10,727	11,172	13,017	13,777
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	888.08	924.40	1,025.40	1,095.49

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数によって算出しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
九 州 ベ ス ト フ ー ズ 株 式 会 社	90百万円	100.0%	冷凍食品の製造販売
関 西 ベ ス ト フ ー ズ 株 式 会 社	20	100.0	冷凍食品の製造販売
株 式 会 社 爽 健 亭	50	100.0	日配食品の製造販売
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED	1,200	51.0	加工食品の製造販売

当連結会計年度の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め5社、持分法適用会社1社であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

7. 主要な事業内容

冷凍食品・日配食品・缶詰・袋詰・その他食料品の製造販売及び畜産物の加工販売であります。

8. 主要な事業所

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	山形県寒河江市	大 谷 工 場	山形県西村山郡朝日町
営 業 本 部	千葉県船橋市	天 童 工 場	山形県天童市
札 幌 支 店	北海道札幌市	本 楯 工 場	山形県寒河江市
東 北 支 店	山形県寒河江市	神 町 工 場	山形県東根市
東 京 支 店	千葉県船橋市	山 形 工 場	山形県山形市
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋	学 校 給 食 セ ン タ ー	山形県寒河江市
大 阪 支 店	大阪府吹田市	中 央 研 究 所	山形県寒河江市
広 島 支 店	広島県広島市	山 形 配 送 セ ン タ ー	山形県山形市
九 州 支 店	福岡県八女郡広川町	関 東 配 送 セ ン タ ー	千葉県船橋市
寒 河 江 工 場	山形県寒河江市	関 西 配 送 セ ン タ ー	滋賀県甲賀市
高 松 工 場	山形県寒河江市	九 州 配 送 セ ン タ ー	佐賀県鳥栖市
東 根 工 場	山形県東根市		

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
九 州 ベ ス ト フ ー ズ 株 式 会 社	福岡県八女郡広川町
関 西 ベ ス ト フ ー ズ 株 式 会 社	滋賀県甲賀市
株 式 会 社 爽 健 亭	神奈川県横浜市
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省

9. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 子	696名	45名増	43.2歳	16.6年
女 子	563	95名増	39.4	13.1
合計又は平均	1,259	140名増	41.5	15.0

(注) 上記には、出向社員1名及び臨時従業員1,072名は含まれておりません。

10. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
農 林 中 央 金 庫	3,419百万円
株 式 会 社 山 形 銀 行	3,146
山 形 市	900
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	692
株 式 会 社 荘 内 銀 行	619

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 24,000,000株
2. 発行済株式の総数 12,098,225株（自己株式4,435株を除く）
3. 株主数 1,366名（前期末比0名）
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 東 ベ ス ト 取 引 先 持 株 会	1,278,400株	10.57%
有 限 会 社 ウ チ ダ ・ コ ー ポ レ ー ト	941,400	7.78
日 東 ベ ス ト 従 業 員 持 株 会	707,000	5.84
農 林 中 央 金 庫	605,010	5.00
株 式 会 社 山 形 銀 行	600,000	4.96
株 式 会 社 ウ チ ダ ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	527,000	4.36
内 田 淳	343,128	2.84
鈴 木 俊 幸	304,807	2.52
国 分 グ ル ー プ 本 社 株 式 会 社	293,611	2.43
東 洋 製 罐 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	291,391	2.41

（注） 持株比率は、自己株式（4,435株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	内 田 淳	有限会社ウチダ・コーポレート代表取締役社長 青島日東食品有限公司代表取締役 株式会社ウチダ・ホールディングス代表取締役
代表取締役社長	大 沼 一 彦	営業本部長 関西ベストフーズ株式会社代表取締役社長
取締役相談役	鈴 木 俊 幸	株式会社機能性ペプチド研究所代表取締役社長
常務取締役	山 本 時 夫	営業企画部長
常務取締役	佐 藤 明 彦	総務人事部長兼フナズ事業部長
常務取締役	塚 田 荘一郎	生産本部長兼海外事業本部長 九州ベストフーズ株式会社代表取締役社長
常務取締役	鈴 木 清 信	商品企画部長
常務取締役	工 藤 象二郎	経理部長
取締役	近 野 修	購買部長
取締役	松 田 企 一	研究部長
取締役	佐 藤 光 義	生産本部副本部長兼生産部長
取締役	長 瀬 信 裕	西統括工場長兼寒河江工場長
取締役	熊 谷 敏 博	東統括工場長兼天童工場長
取締役	阿 部 正 一	営業本部副本部長（東日本担当）
取締役	遠 藤 雅 芳	品質保証部長
取締役	渡 邊 昭 秀	営業本部副本部長（西日本担当）
取締役	黒 沼 憲	税理士法人黒沼共同会計事務所代表社員
監査役	横 塚 直 樹	常勤
監査役	村 山 永	村山永法律事務所所長
監査役	小 野 クナ子	

- (注) (1) 取締役黒沼憲氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
(2) 監査役村山永、小野クナ子の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
(3) 取締役黒沼憲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
(4) 監査役村山永氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
(5) 取締役黒沼憲、監査役村山永の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 事業年度中に退任した取締役

退任時の地位	氏名	退任日
専務取締役	佐藤 勝	平成29年6月27日
専務取締役	西川 清雄	平成29年6月27日
常務取締役	柴橋 亘	平成29年6月27日

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	20名 (1)	228百万円 (3)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	23 (5)
合計	23	251

- (注) (1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (2) 取締役の報酬限度額は、平成6年1月6日開催の臨時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- (3) 監査役の報酬限度額は、平成6年1月6日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
- (4) 取締役及び監査役の支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した21百万円（取締役20百万円、監査役1百万円）を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況及び主な活動状況
取 締 役	黒 沼 憲	公認会計士として税理士法人黒沼共同会計事務所の代表社員に就任しております。 当事業年度開催の取締役会15回のうち14回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	村 山 永	弁護士として村山永法律事務所の所長に就任しております。 当事業年度開催の取締役会15回のうち14回出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち15回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小 野 クナ子	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち15回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

- (注) (1) 取締役黒沼憲氏が兼職している税理士法人黒沼共同会計事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
- (2) 監査役村山永氏が兼職している村山永法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
- (3) 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外役員は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27

- (注) (1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
- (2) 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査報酬の見積りの算出根拠、及び、当該事業年度における会計監査人の職務の執行状況の妥当性や適正性を確認した結果、当該報酬等の額は相当、妥当であると判断いたしました。
- (3) 当社の子会社であるJAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案の内容とすることを監査役会で審議し決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

V 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、平成18年5月11日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、平成28年5月13日開催の取締役会において、⑤⑥⑦⑧の項目を改定いたしました。改定後の基本方針及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

<体制>

- ・ 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、企業行動規範を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
- ・ 当社の企業行動が法的、社会的、道義的責任を全うするため社外の委員による企業倫理委員会を設置し、また、企業内における法令違反や不正行為の情報収集と発生防止のためコンプライアンス目安箱を設置する。

<運用状況の概要>

- ・ 毎週グループ速報でグループ企業行動規範の周知徹底を図っており、幹部会や全体会等の会議では、全出席者がコンプライアンス（法令遵守）の重要性を確認することとしております。
- ・ 内部監査室が事務局となり、社外の有識者、弁護士、学識経験者からなる企業倫理委員会を開催しております。また、企業内における法令違反や不正行為の情報収集と発生防止のためのコンプライアンス目安箱を設置しておりますが、当事業年度においては業務に関わる重大な案件は発生しておりません。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

<体制>

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程等に従い適切に保存及び管理する。

<運用状況の概要>

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報・文書は、法令及び関係規程に従って適切に保存及び管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<体制>

- ・ リスク管理を統括する部門を設置し、リスク管理体制の構築及び運用を行う。

<運用状況の概要>

- ・法令やリスク管理の担当部署を明確にし、法令改正や事故等の新たな経営リスクの発生を監視するとともに、取締役会等でリスク等の影響と対応策の検討、必要に応じて、規程、業務の見直し等を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

<体制>

- ・中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。
- ・取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催する。また、会長、社長等によって構成される経営会議において、取締役会の決定事項の事前審議や取締役会から権限を委譲された範囲内での経営の重要事項の審議を行う。

<運用状況の概要>

- ・中期計画『サクセス2020』を策定し、各部門において本計画の周知徹底を図り、計画達成に向けて事業を推進しております。
- ・取締役会を15回開催し、経営方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項等の業務執行を決定し、監督しております。経営会議は23回開催し、業務の効率的執行を図ることに努めております。なお、経営会議のもとに販売、生産、開発、管理、予算の5つの分科会を置き、さらなる業務の効率的執行を図っております。

⑤ 会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

<体制>

- ・子会社の業務の適正を確保するための基本方針
当社の企業行動規範に従い、コンプライアンス体制の構築に努める。
- (1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社は当社の企業行動規範に従い、重要事項については必要により経営会議及び取締役会に報告し、決裁を受ける。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 子会社の損失の危険の管理に関する規程として、子会社の経営環境等に応じて、諸規程等を制定し、適切な運用を図る。
 - 2) 当社のリスクマネジメントにおける審議は、子会社に関わる事項を含むものとする。また、子会社の投融資についても、当社の稟議決裁規程に基づき審議する。

- (3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の経営環境等に応じて、当社の指定する規程類を制定し、実効性あるものとして運用されている状態を定着させるよう努める。
- (4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 子会社の経営環境等に応じて、当該会社の役員・従業員等に対して、法令及び企業行動規範の遵守を徹底させる。
 - 2) 当社の内部監査室は、子会社に対して必要に応じてヒアリングを行う。

<運用状況の概要>

- ・子会社の取締役会には子会社の取締役に選任された当社の取締役が出席し、適宜意見を述べており、また、子会社において、重要事項を決定する場合は随時報告を受け、当社においても十分な協議・検討を行っております。
 - ・当社の内部監査室は、子会社に対して、監査計画に基づき、業務全般にわたり監査を実施し、業務の適正な運営・社内規程との整合性を監査するとともに、業務の改善・効率化の推進に努めております。
- ⑥ 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

<体制>

- ・監査役を補助すべき使用人を監査役室に置き、必要な人員を配置する。
- ・監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

<運用状況の概要>

- ・現在、監査役から職務を補助すべき使用人を監査役室に置くことを求められておりません。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

<体制>

- ・監査役が重要会議への出席、決裁稟議の内容報告、部署等の調査を通じて、取締役の職務の執行について、逐次チェックすることができる体制を整備する。
- ・内部監査室が監査役に対してその監査計画及び監査結果について定期的に報告を行い、監査役との情報の共有化を図る。

- ・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- ・前記報告を行ったことを理由に解雇、配転、差別等の不利益を与えることはない。

<運用状況の概要>

- ・各監査役は取締役会等に出席し適宜意見を述べるとともに、決裁稟議の内容報告、部署等の調査を通じて、取締役の職務の執行について監査しております。
- ・監査役会を15回開催するとともに、内部監査室、社外取締役、会計監査人等と情報共有を図り、取締役の職務の執行の監査及び内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。
- ・会社に重大な損失を与える事項が発生、役職員による違法又は不正な行為、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項はありません。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

<体制>

- ・取締役は監査役による監査に協力し監査に係る費用については監査の実効性を確保すべく必要な予算を措置する。
- ・会計監査人が監査実施状況の報告等を定期的に行う。
- ・代表取締役との定期・随時の懇談を通じて情報共有を確保する。

<運用状況の概要>

- ・取締役は監査役による監査に協力し監査に係る費用については監査の実効性を確保すべく必要な予算を措置しております。
- ・会計監査の適正を確保するため、会計監査人は監査実施状況の報告等を定期的に行っております。
- ・代表取締役との定期・随時の懇談を通じて情報共有を確保しております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

◎ 本事業報告中の記載金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	(19,894,367)	流動負債	(16,917,747)
現金及び預金	2,791,485	支払手形	1,145,505
受取手形	1,301,483	電子記録債権	2,648,691
売掛金	9,103,885	買掛金	5,052,742
有価証券	180,000	短期借入金	2,100,000
商品及び製品	3,371,665	一年以内返済長期借入金	1,965,438
仕掛品	277,432	リース債務	7,077
原材料及び貯蔵品	1,762,061	未払金	1,956,839
前払費用	97,619	未払法人税等	270,698
繰延税金資産	178,998	未払消費税等	201,339
未収入金	614,319	未払費用	788,209
その他の金	539,444	賞与引当金	338,206
貸倒引当金	△324,027	設備支払手形	375,760
固定資産	(16,796,500)	その他の	67,238
有形固定資産	(13,659,401)	固定負債	(7,734,802)
建物	5,478,117	長期借入金	5,547,416
構築物	206,650	リース債務	3,832
機械及び装置	4,686,165	退職給付引当金	1,105,924
車輛運搬具	43,359	役員退職慰労引当金	229,955
工具器具備品	140,855	長期未払金	380,360
土地	3,066,623	長期預り金	467,313
建設仮勘定	37,628	負債合計	24,652,549
無形固定資産	(64,358)	純資産の部	
電話加入権	4,440	株主資本	(11,632,834)
ソフトウェア	33,869	資本金	(1,474,633)
その他の	26,048	資本剰余金	(1,707,937)
投資その他の資産	(3,072,740)	資本準備金	1,707,937
投資有価証券	1,428,304	利益剰余金	(8,454,388)
関係会社株式	547,249	利益準備金	229,070
その他の関係会社有価証券	612,000	その他利益剰余金	8,225,318
出資金	11,678	別途積立金	5,487,100
長期貸付金	105,608	繰越利益剰余金	2,738,218
長期前払費用	8,276	自己株式	(△4,124)
前払年金費用	73,342	評価・換算差額等	(405,483)
繰延税金資産	166,539	その他有価証券評価差額金	405,483
長期差入保証金	63,021	純資産合計	12,038,318
保険積立金	57,334	負債・純資産合計	36,690,868
その他の	320		
貸倒引当金	△933		
資産合計	36,690,868		

損益計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	51,594,065
売上原価	41,973,039
売上総利益	9,621,026
販売費及び一般管理費	8,187,558
営業利益	1,433,468
営業外収益	
受取利息及び配当金	111,440
補助金の収入	47,489
その他	42,140
営業外費用	
支払利息	101,983
その他	654
経常利益	1,531,899
特別利益	
固定資産売却益	37
投資有価証券償還益	55
その他	0
特別損失	
固定資産除却損	68,425
その他	4,194
税引前当期純利益	1,459,373
法人税、住民税及び事業税	426,872
法人税等調整額	37,113
当期純利益	995,387

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,474,633	1,707,937	1,707,937
当 期 変 動 額			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	1,474,633	1,707,937	1,707,937

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	229,070	5,487,100	1,924,305	7,640,475	△4,018	10,819,027
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△181,474	△181,474		△181,474
当 期 純 利 益			995,387	995,387		995,387
自 己 株 式 の 取 得					△105	△105
当 期 変 動 額 合 計	—	—	813,912	813,912	△105	813,806
当 期 末 残 高	229,070	5,487,100	2,738,218	8,454,388	△4,124	11,632,834

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	351,659	351,659	11,170,686
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△181,474
当 期 純 利 益			995,387
自 己 株 式 の 取 得			△105
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	53,824	53,824	53,824
当 期 変 動 額 合 計	53,824	53,824	867,631
当 期 末 残 高	405,483	405,483	12,038,318

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに機械及び装置、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」(前事業年度1,642,288千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,504,196千円
長期金銭債権	104,675千円
短期金銭債務	971,186千円
長期金銭債務	1,134千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 27,685,590千円

(4) 担保に供している資産

建 物	4,423,061千円
機械及び装置	1,415,271千円
土 地	2,044,044千円
計	7,882,377千円

担保に係る債務

短期借入金	1,747,725千円
一年以内返済長期借入金	1,350,000千円
長期借入金	4,683,750千円
	7,781,475千円

(5) 保証債務

次の子会社について、銀行からの借入に対し債務保証を行っております。

JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED 4,920千円 (1,046百万ベトナムドン)

上記の外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売 上 高	3,223,569千円
その他の営業取引高	10,118,815千円
営業取引以外の取引高	93,545千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普通株式	4,335	100	—	4,435

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

賞与引当金	102,814千円
未払事業税	26,358千円
その他	148,329千円
繰延税金資産 (流動) 小計	277,502千円
評価性引当額	△98,504千円
繰延税金資産 (流動) 合計	178,998千円
繰延税金資産 (流動) の純額	178,998千円

繰延税金資産 (固定)

退職給付引当金	313,904千円
その他	124,833千円
繰延税金資産 (固定) 小計	438,738千円
評価性引当額	△104,248千円
繰延税金資産 (固定) 合計	334,490千円

繰延税金負債 (固定)

その他有価証券評価差額金	△167,951千円
繰延税金負債 (固定) 合計	△167,951千円
繰延税金資産 (固定) の純額	166,539千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

名 称	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
		役員の兼任等	事業上の関係				
関西ベストフーズ(株)	100%	兼任4名	当社製品の 委託加工	有償支給	1,439,653千円	未収入金	267,660千円
				有償支給受入	2,729,861千円	買掛金	268,846千円
(株) 爽 健 亭	100%	兼任2名	製品・半製品・材料売上 及び商品仕入	売上高	2,765,632千円	売掛金	553,185千円
				商品仕入高	3,627,904千円	買掛金	397,868千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定条件

当社の材料の有償支給価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 995円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 82円28銭 |

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

日東ベスト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 和典 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 克子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東ベスト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	(20,080,456)	流動負債	(16,668,382)
現金及び預金	3,408,213	支払手形及び買掛金	5,439,569
受取手形及び売掛金	10,229,006	電子記録債務	2,648,691
有価証券	180,000	短期借入金	2,110,000
商品及び製品	3,359,197	一年以内返済長期借入金	1,979,738
仕掛品	303,011	リース債務	7,077
原材料及び貯蔵品	1,950,990	未払金	2,098,920
繰延税金資産	219,587	未払法人税等	278,848
その他	598,526	賞与引当金	409,462
貸倒引当金	△168,077	その他の	1,696,073
固定資産	(18,649,250)	固定負債	(8,283,389)
有形固定資産	(14,925,138)	長期借入金	5,547,416
建物及び構築物	6,249,422	リース債務	3,832
機械装置及び運搬具	5,087,456	退職給付に係る負債	1,649,935
工具、器具及び備品	156,323	役員退職慰労引当金	235,538
土地	3,391,053	その他	846,667
建設仮勘定	40,882	負債合計	24,951,772
無形固定資産	(65,099)	純資産の部	
その他	65,099	株主資本	(12,968,906)
投資その他の資産	(3,659,012)	資本金	1,474,633
投資有価証券	3,050,326	資本剰余金	1,707,937
長期貸付金	933	利益剰余金	9,790,460
繰延税金資産	369,155	自己株式	△4,124
その他	239,530	その他の包括利益累計額	(284,565)
貸倒引当金	△933	その他有価証券評価差額金	421,317
資産合計	38,729,707	為替換算調整勘定	25,495
		退職給付に係る調整累計額	△162,247
		非支配株主持分	(524,462)
		純資産合計	13,777,935
		負債・純資産合計	38,729,707

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		52,253,186
売上原価		41,452,527
売上総利益		10,800,658
販売費及び一般管理費		9,430,147
営業利益		1,370,511
営業外収益		
受取利息	4,816	
受取配当金	35,453	
持分法による投資利益	99,579	
補助金収入	47,489	
その他	43,174	230,512
営業外費用		
支払利息	102,175	
その他	1,004	103,180
経常利益		1,497,843
特別利益		
固定資産売却益	37	
投資有価証券償還益	55	
その他	0	93
特別損失		
固定資産除却損	68,460	
その他	4,194	72,654
税金等調整前当期純利益		1,425,282
法人税、住民税及び事業税	464,651	
法人税等調整額	31,450	496,101
当期純利益		929,181
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△74,670
親会社株主に帰属する当期純利益		1,003,851

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,474,633	1,707,937	8,968,083	△4,018	12,146,635
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△181,474		△181,474
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,003,851		1,003,851
自己株式の取得				△105	△105
当期変動額合計	—	—	822,376	△105	822,271
当 期 末 残 高	1,474,633	1,707,937	9,790,460	△4,124	12,968,906

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	362,517	39,006	△142,513	259,010	612,114	13,017,760
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△181,474
親会社株主に帰属 する当期純利益						1,003,851
自己株式の取得						△105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	58,800	△13,511	△19,733	25,555	△87,651	△62,096
当期変動額合計	58,800	△13,511	△19,733	25,555	△87,651	760,174
当 期 末 残 高	421,317	25,495	△162,247	284,565	524,462	13,777,935

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	5社
主要な連結子会社の名称	九州ベストフーズ株式会社 関西ベストフーズ株式会社 株式会社機能性ペプチド研究所 株式会社爽健亭 JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED

主要な非連結子会社の名称等

青島日東食品有限公司
(連結の範囲から除いた理由)
上記の非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数	1社
主要な会社等の名称	日東アリマン株式会社
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等	青島日東食品有限公司 (持分法を適用しない理由)

上記の持分法非適用会社は、連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社5社のうち、JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社5社のうち、下記4社の決算日は、連結決算日と一致しております。

九州ベストフーズ株式会社
関西ベストフーズ株式会社

株式会社機能性ペプチド研究所
株式会社爽健亭

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

満期保有目的の債券

償却原価法

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

た な 卸 資 産

製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに機械及び装置、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

無 形 固 定 資 産

定額法

(リース資産を除く)

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- | | |
|-----------|---|
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 |
- ④ 消費税等の処理方法
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- | | |
|-------------------------|--|
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法 | 過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。 |
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

【表示方法の変更】

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」（前連結会計年度1,642,288千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 28,214,695千円

(3) 担保に供している資産

建 物	4,423,061千円
機械及び装置	1,415,271千円
土 地	2,044,044千円
計	7,882,377千円

担保に係る債務

短 期 借 入 金	1,747,725千円
一年以内返済長期借入金	1,350,000千円
長 期 借 入 金	4,683,750千円
計	7,781,475千円

(4) 受取手形割引高 2,957千円

3. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	12,102,660	—	—	12,102,660

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	181,474	15.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	181,473	15.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行い、また、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産で行う方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券は譲渡性預金等であります。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途については、運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金は固定金利にすることで支払金利の変動リスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
① 現金及び預金	3,408,213	3,408,213	—
② 受取手形及び売掛金	10,229,006	10,229,006	—
③ 有価証券	180,000	180,000	—
④ 投資有価証券			—
その他有価証券	1,397,941	1,397,941	
⑤ 支払手形及び買掛金	(5,439,569)	(5,439,569)	—
⑥ 電子記録債務	(2,648,691)	(2,648,691)	—
⑦ 短期借入金	(2,110,000)	(2,110,000)	—
⑧ 未払金	(2,098,920)	(2,098,920)	—
⑨ 長期借入金	(7,527,154)	(7,474,837)	△52,316

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 電子記録債務、⑦ 短期借入金、⑧ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,652,385千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,095円49銭
(2) 1株当たり当期純利益	82円98銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

日東ベスト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 和典 ㊤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 克子 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東ベスト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東ベスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして事業報告に記載されている会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

日東ベスト株式会社 監査役会
常勤監査役 横 塚 直 樹 ⑩
社外監査役 村 山 永 ⑩
社外監査役 小 野 クナ子 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を経営の重要課題として、経営基盤の強化と収益力の向上に努めるなか、株主資本の充実をはかり、長期的な視点と業績を勘案しながら利益配分を行います。

第80期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき15円（普通配当12円、特別配当3円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当額は181,473,375円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営基盤の一層の強化を図るため、取締役1名の追加選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本取締役候補者の任期は、当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
内田真帆子 (昭和46年6月22日生)	平成20年1月 当社入社 平成28年7月 当社健康事業部次長 平成29年4月 当社健康事業部長（現在）	34,100株

(注) 取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役横塚直樹氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

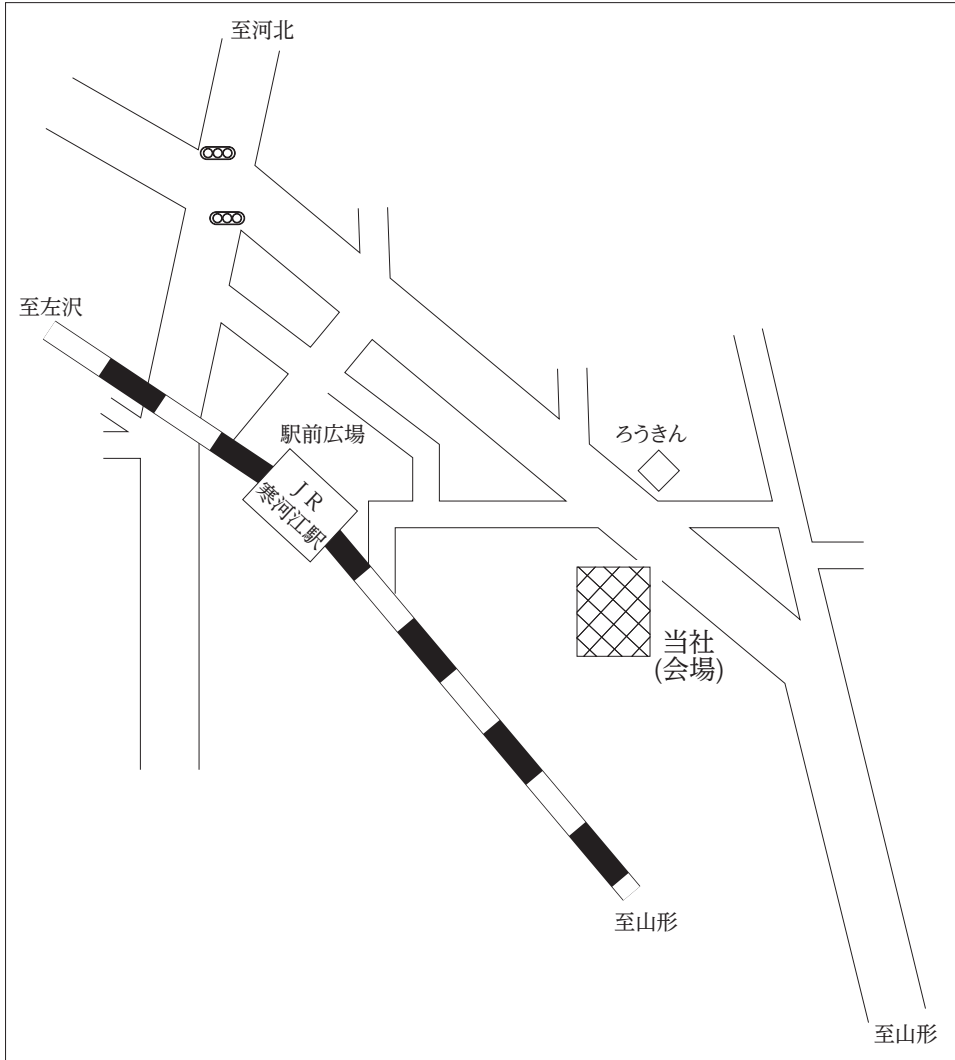
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
横塚直樹 (昭和31年5月2日生)	平成6年4月 当社入社 平成16年11月 当社経営企画部長 平成26年4月 当社経営企画室長 平成26年6月 当社常勤監査役(現在)	3,200株

(注) 監査役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 山形県寒河江市幸町4番27号
日東ベスト株式会社本店会議室
電話番号 0237-86-2100



● JR左沢線寒河江駅 下車 徒歩3分